

第3期えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略

えがおが交わり続けるまち

－ 霧島山のめぐみめぐる えびの －

（目指すべき理想像）

令和7年3月

宮崎県えびの市

目 次

序論 はじめに

- 1 目的・背景 1
- 2 総合戦略の概要 2
 - (1) 総合戦略の位置づけと総合計画との関係
 - (2) 計画期間
- 3 進捗管理 3

第1章 えびの市の特性・人口

- 4 えびの市の地域特性 4
- 5 えびの市の人口現状分析 5
- 6 えびの市の人口推計等 10

第2章 えびの市の目指すべき方向

- 7 本市の地域ビジョン（目指すべき理想像） 12
- 8 総合戦略の策定及び推進にあたっての基本方針 13
 - (1) 国の総合戦略の動向
 - (2) 持続可能な開発目標（SDGs）について
- 9 基本目標 14

第3章 基本的方向と具体的な施策

- 10 基本的方向と具体的な施策 15
 - 1. 基本目標1 魅力あるしごとを増やし、新たな雇用を創出する 15
 - 2. 基本目標2 新たなひとの流れをつくる 19
 - 3. 基本目標3 子どもを産み、子育てしやすい環境をつくる 22
 - 4. 基本目標4 いつまでも住み続けたい魅力的な地域をつくる 25

序論 はじめに

1 目的・背景

急速な人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の一極集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、国は平成 26 (2014) 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、これらの課題解決の道筋を示すため、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。これに基づき、国及び地方公共団体が問題意識を共有しながら、一体的な取組を進め、地方創生の充実・強化を図ることとしました。

本市においても、取り巻く状況や課題を認識し、人口減少の克服に向け、平成 28 (2016) 年 3 月に、第 1 期となる「えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略ー自然を生かし 人を生かし 自然の恵みと人の力で ふるさと創生ー」を策定し、地方創生に取り組んできました。

その後、国では、令和元年 (2019) 年 12 月に「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、第 1 期の枠組みを継承しながら、地方創生の目指すべき将来として、我が国が抱える課題の解決に一体的に取り組むとともに、地方創生の今後の方向性を打ち出し、将来にわたり「活力ある地域社会」の実現と「東京一極集中」の是正をともに目指すため、地方創生のより一層の充実・強化に取り組む方針が示されました。本市も、第 1 期から切れ目なく地方創生を推進し、将来にわたり持続可能な地域社会を維持すべく、令和 2 年 (2020) 3 月に「第 2 期えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

そういった中、国において「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、社会情勢が大きく変化する中、デジタル技術の浸透・進展などを踏まえ、地方の個性を生かしながら地方の社会課題の解決や魅力向上を図る地方創生の取組を加速し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らすことのできる社会」を目指すとして、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、令和 5 (2023) 年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、令和 4 (2022) 年 12 月に閣議決定されました。そして、デジタル行財政改革の動きや「当面の重点検討課題」に掲げた施策の進捗状況、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 (令和 5 年推計)」などを踏まえ、デジタル田園都市国家構想総合戦略を改訂し、令和 5 (2023) 年 12 月に閣議決定されました。

本市においても、これまでの第 1 期及び第 2 期の取組を継承しつつ、今後は、デジタルの力を活用しながら地方創生の取組を加速し、発展させていくため「第 3 期えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を新たに策定し、市民一人ひとりが将来に希望を持って輝き続け自立した本市を目指し、取組を進めていきます。

2 総合戦略の概要

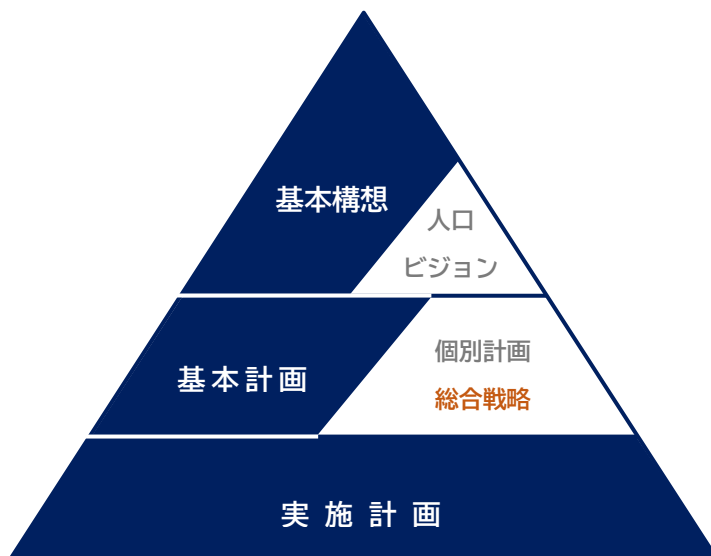
(1) 総合戦略の位置づけと総合計画との関係

地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5年間の基本目標や施策の基本的方向性、具体的な施策をまとめるものです。本市では、国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、「第2期えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）」の内容を包括して、新たに令和7（2025）年度から令和11（2029）年度の5年間を「第3期えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）として位置づけます。また、この総合戦略は、本市の最上位計画に位置づける「第6次えびの市総合計画（令和4（2022）年度～令和11（2029）年度）」（以下「総合計画」という。）を上位計画として整合性を図り、その他各分野の個別計画とも基本的な考え方を共有しながら、連携して一体的に施策を推進していきます。

(2) 計画期間

総合戦略の推進期間は、国の総合戦略の期間（令和5年度から令和9年度の5か年）を勘案して、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年計画とします。

【第6次えびの市総合計画の構造（イメージ）】



【総合計画】

市が目指すべきまちづくりの指針を示した市の最上位計画。

【人口ビジョン】

将来的な人口の予測を行い、今後の人口規模のビジョンを示す。

【総合戦略】

人口ビジョンで示された人口の将来展望を実現させるため、「まち・ひと・しごと」の観点から市を活性化させる戦略を示す。

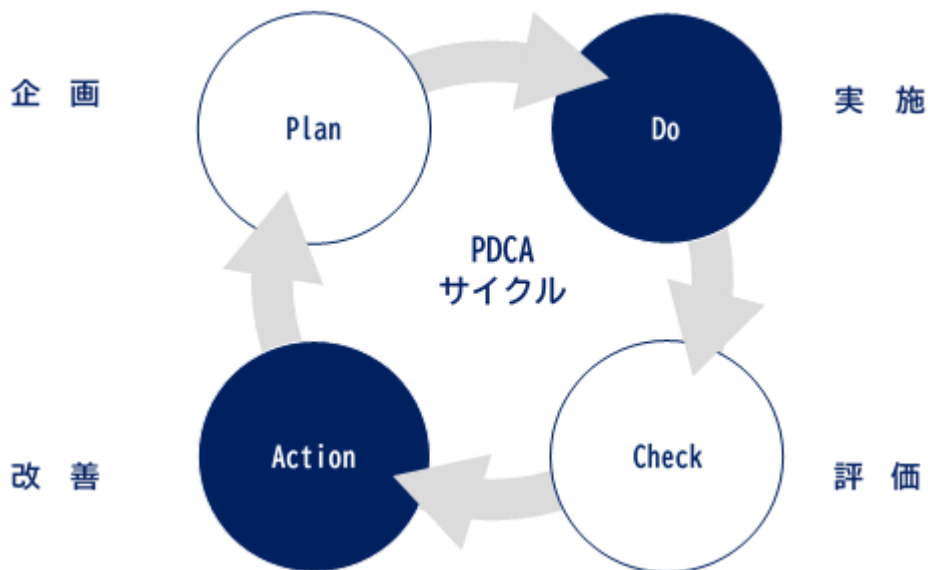
3 進捗管理

総合戦略では、基本目標を設定するとともに、基本目標を実現するための具体的な各種施策に重要業績評価指標（KPI）を設定します。策定した各種施策が確実に実行できるように、年度ごとに PDCA 管理を行います。

また、総合戦略策定に伴い、有識者や公募委員で組織した「えびの市まち・ひと・しごと創生推進会議」において、総合戦略に基づき実施した事業について検証することとします。

PDCA 管理においては、以下の点に留意します。

フェーズ	留意点
Plan	- 一連の施策が、目指す目標につながっているのか - 施策や事業の KPI は達成可能なものか
Do	どこまで進んでいるか
Check	アウトカムが最終の目標に照らして十分か
Action	- ある施策で実施したことが効果的に次の施策につながっているか - 必要があれば、施策の見直しを実施



第1章 えびの市の特性・人口

4 えびの市の地域特性

（１）自然条件

本市は、宮崎・熊本・鹿児島 3 県の県境、南九州のほぼ中心に位置し、面積 282.93 km²、平地標高約 230 m の盆地状の田園都市です。市の南部を 20 余りの火山からなる霧島山が形成し、その山すそは北に向かってなだらかな傾斜の台地となっており、北部は九州山地が南下し、これを形成する連山が急傾斜で南に向かっています。この両山系に囲まれた中央部に川内川が西へ流れをとっています。気候は盆地特有の寒暖明白な内陸性気候で、年間平均気温 16.5℃、年間降水量 2697.5mm となっています。

（２）歴史的条件

旧藩時代は薩摩藩に属し、明治 22（1889）年の町村制施行により飯野村、加久藤村、真幸村が置かれ、昭和 30（1955）年までにそれぞれ町制を施行、昭和 41（1966）年 11 月 3 日に 3 町が合併し「えびの町」となり、更に昭和 45（1970）年 12 月 1 日に市制を施行して「えびの市」となりました。令和 2（2020）年 12 月 1 日には市制施行 50 周年を迎え、次の 50 年に向けた施策が求められています。

（３）社会的条件

本市を取り巻く社会的条件として、鉄道については明治 42（1909）年に肥薩線が、大正元（1912）年に吉都線がそれぞれ開通し、古くから農林産物の流通に貢献してきました。また高速道路の整備は計画的に進められ、平成 7（1995）年の九州縦貫自動車道全線開通により、宮崎・鹿児島の近郊都市へは約 1 時間、福岡・北九州へは約 2～3 時間で行けるようになり、平成 16（2004）年には念願であったえびの人吉間が完全 4 車線化で供用開始されました。国道は、221 号（人吉～都城）・268 号（水俣～宮崎）・447 号（えびの～出水）があり、これに主要地方道 3 路線、一般県道 8 路線、市道 986 路線が一体となった交通ネットワークを形成しています。

（４）経済的条件

本市の持つ交通の結節点としての機能は、南九州の各拠点都市を結ぶ中心都市としての位置づけ、人的・物的な交流拠点都市としての優位性をもたらしています。この特性を生かしての企業の誘致・集積が可能であり、今後も令和 3（2021）年 4 月から分譲を開始したえびのインター産業団地への企業立地を推進し、就業機会の増大及び地域の活性化につながることが期待されます。誘致企業においては、市の特性と豊富な自然的資源等を有機的・複合的に利活用することで、市の経済的発展に大いに寄与することが期待されています。

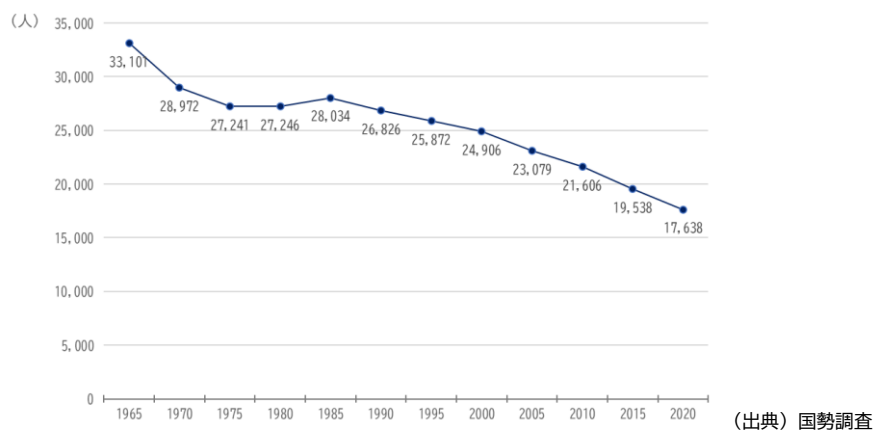
5 えびの市の人口現状分析

(1) えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4年改訂版）より

本市では、平成28（2016）年3月に、「えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定しました。その後、令和4（2022）年に第6次えびの市総合計画を策定するにあたり、「えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」も改訂し、現在、目標人口達成に向けて各種施策に取り組んでいます。

① 総人口

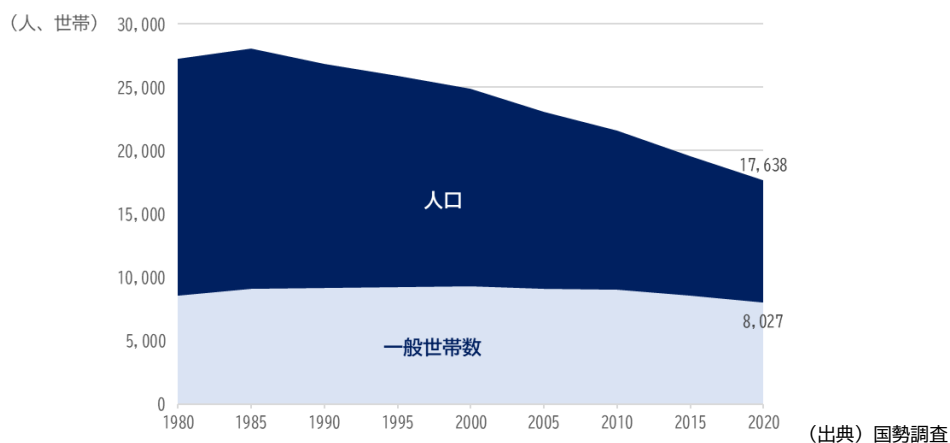
本市の人口は昭和25（1950）年以降、第2次ベビーブーム期を除いて減少の一途をたどっており、令和2（2020）年時点で人口は18,000人弱にまで落ち込んでいます。



【図1. えびの市の総人口の推移】

② 人口・一般世帯数

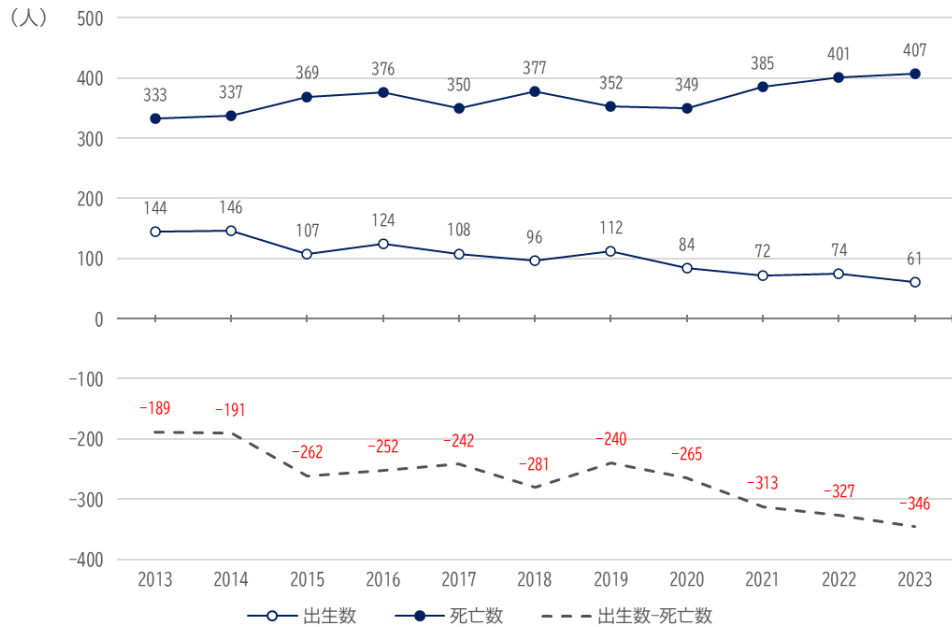
人口が減少傾向にあるのに対し、世帯数はほぼ横ばいに推移しています。これより、一世帯当たりの人員が減少傾向にあることが読み取れます。



【図2. えびの市の人口・一般世帯数の推移】

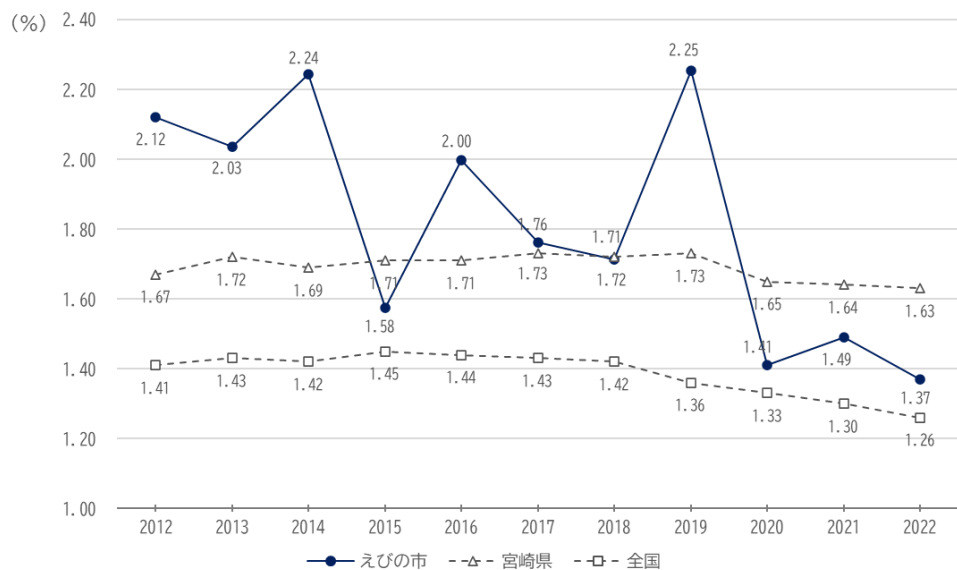
③ 自然動態

本市の合計特殊出生率は全国及び宮崎県の合計特殊出生率を大きく超える年もありましたが、減少に転じています。また、若年女性の人口が大きく減少していることから、出生数が減少傾向にあり、死亡数が出生数を上回る自然減の状態にあります。



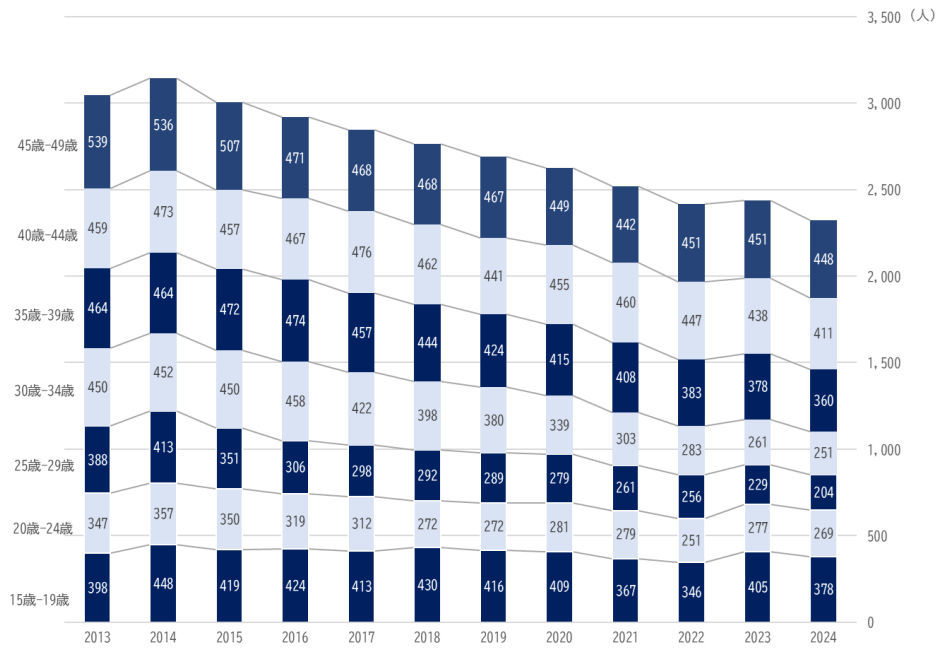
(出典) 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

【図 3. えびの市の自然動態の推移】



(出典) 人口動態調査 (※えびの市分については、市にて算出)

【図 4. えびの市の合計特殊出生率の推移】

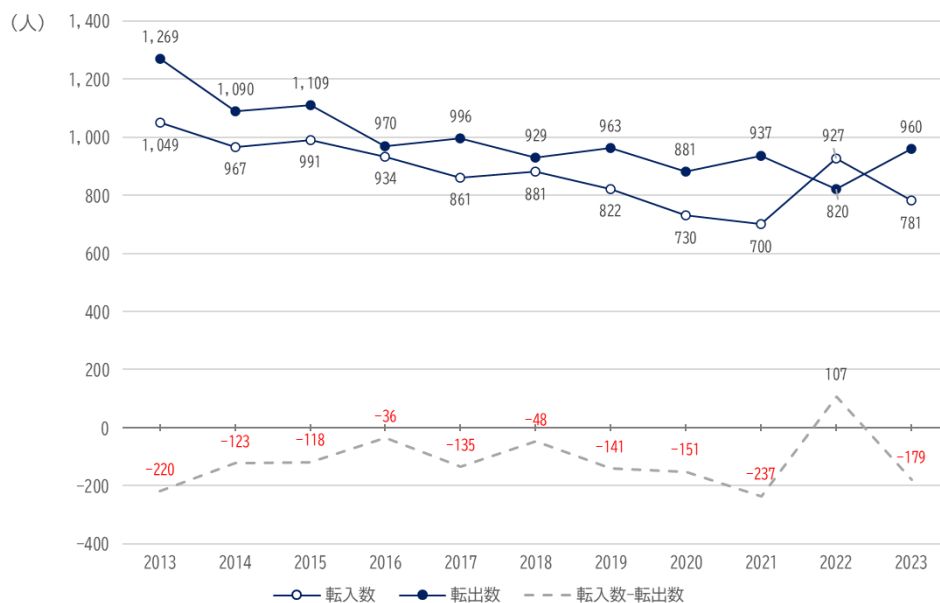


(出典) 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

【図 5. えびの市の 15～49 歳の女性人口の推移】

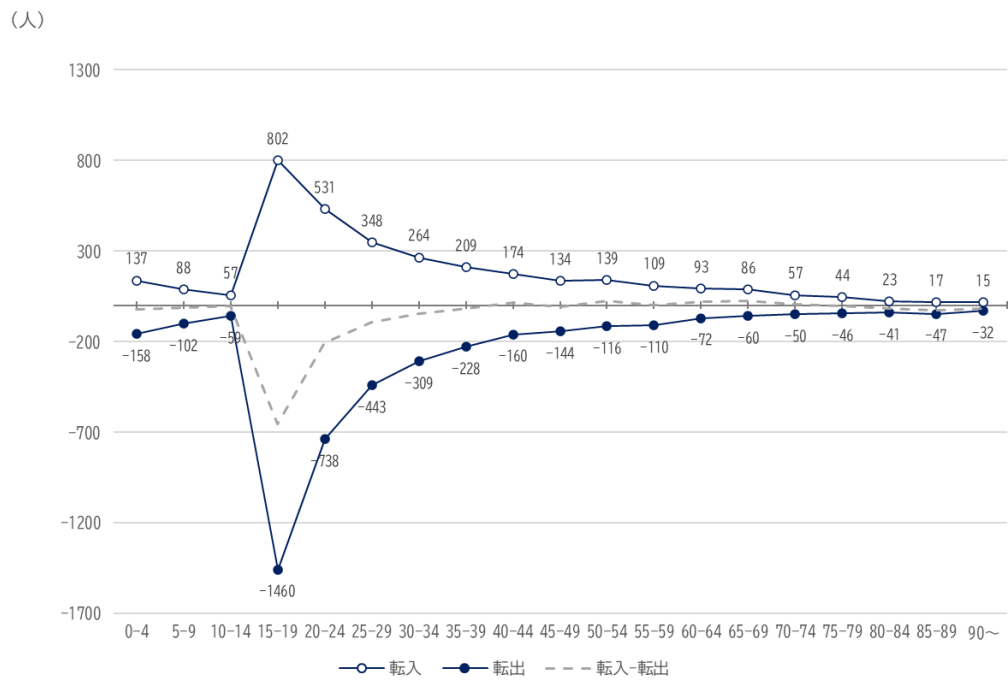
④ 社会動態

社会増減の状況を確認すると、近年、転出数が減少傾向にあることから、転出数が転入数を上回る社会減（転出超過）は縮小傾向にあります。しかし、若年層を中心に進学や就職を機に市外へ流出することなどに影響を受け、現在も、社会減（転出超過）の状況は続いています。



(出典) 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

【図 6. えびの市の社会動態の推移】

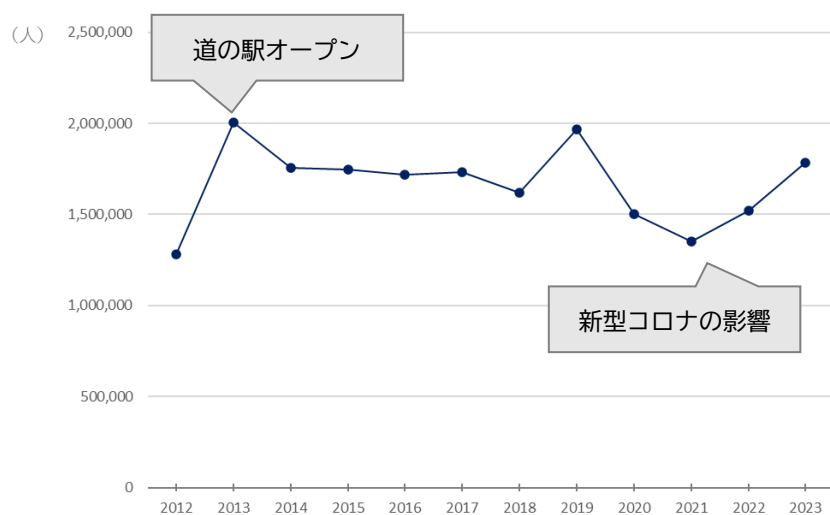


(出典) 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

【図 7. えびの市の年齢別転出／転入数（2015 年～2019 年）】

⑤ 交流人口

本市を訪れる観光客数は平成 22（2010）年の口蹄疫拡大、平成 23（2011）年の新燃岳噴火の影響による落ち込みから、平成 25（2013）年の道の駅のオープンなどにより回復傾向にありましたが、令和 2（2020）年には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、再び減少に転じています。



(出典) えびの市

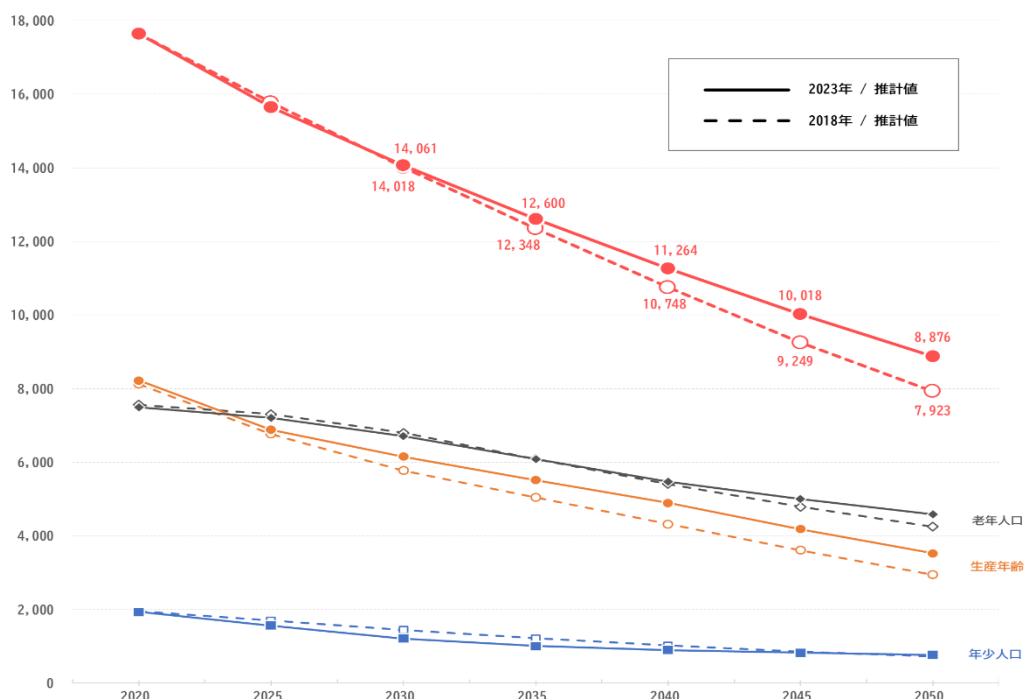
【図 8. えびの市を訪れる観光客の推移】

（２）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和５年推計）」より

この推計は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が、将来の人口を都道府県別・市区町村別に求めることを目的に令和５（２０２３）年に推計（以下「２０２３ 社人研推計」という。）したもので、令和２（２０２０）年の国勢調査を基に、令和３２（２０５０）年までの５年ごと３０年間について、男女・５歳階級別に推計されています。

以下では、２０２３ 社人研推計と前回推計（２０１８ 社人研推計）を比較しました。前回推計と比べると２０２３ 社人研推計は人口減少傾向が緩やかとなっていることが分かります。

	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
2018 社人研推計/総人口	17,634	15,769	14,018	12,348	10,748	9,249	7,923
2023 社人研推計/総人口	17,638	15,645	14,061	12,600	11,264	10,018	8,876
2018 推計/0～14 歳	1,953	1,700	1,447	1,217	1,018	851	727
2018 推計/15～64 歳	8,122	6,764	5,771	5,044	4,321	3,611	2,947
2018 推計/65 歳以上	7,559	7,304	6,801	6,087	5,409	4,786	4,249
2023 推計/0～14 歳	1,930	1,559	1,206	1,004	898	827	767
2023 推計/15～64 歳	8,219	6,884	6,150	5,516	4,891	4,184	3,527
2023 推計/65 歳以上	7,489	7,202	6,705	6,080	5,475	5,007	4,582



【図 9. 将来推計人口の比較】

6 えびの市の人口推計等

(1) 人口目標を達成するための課題

人口減少は、死亡数が出生数を上回る自然減、転出数が転入数を上回る社会減の 2 つの要因によって生じるものです。

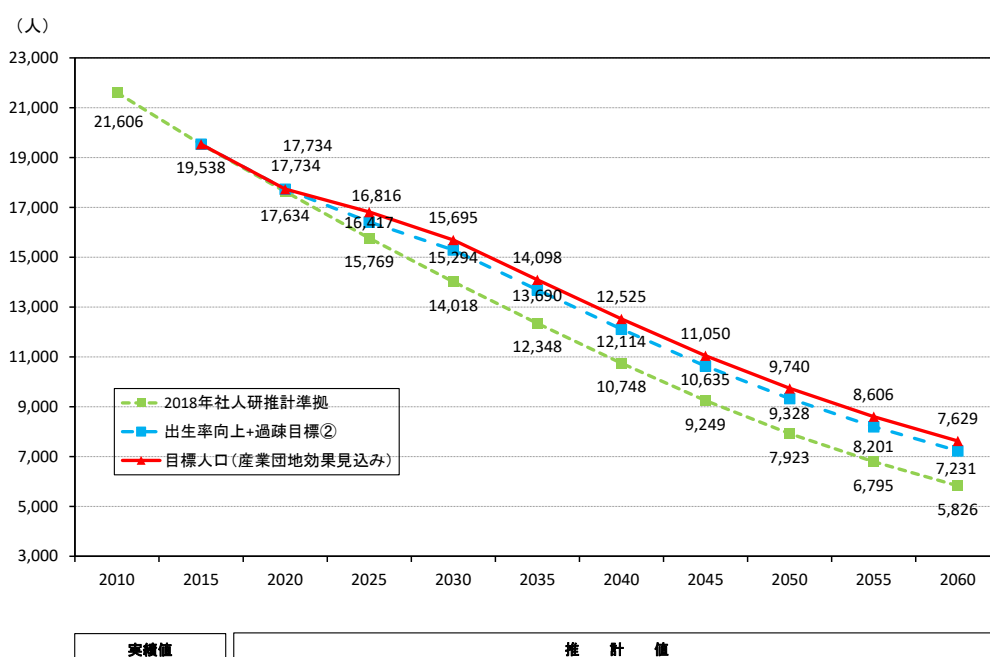
自然減を食い止めるには、合計特殊出生率の向上と若年女性の人口の維持・増加が必要です。本市の合計特殊出生率は、2019 年には、国や県と比べて高い水準となっていたが、その後は、減少傾向であることから、合計特殊出生率をあげるべく、地域が一体となり結婚、出産、子育てといったライフステージに応じた切れ目のない支援を行っていくことが不可欠です。加えて、これらの取組を対内外に PR し、若年女性や子育て世代の移住・定住を図ることも必要です。

また、社会減について、本市の場合は市内に大学や専門学校等がないことから、進学を機とした市外への転出はやむを得ないものです。重要なのは、市内高校生の地元就職のほか、進学や就職を機として市外へ転出した人や他自治体に住む人の移住（U I J ターン）を促進することです。そのためには、産業の振興による魅力的な雇用の場の創出や、魅力あるまちづくりを行うことが必要です。

(2) 人口の将来展望

本市の人口は 2020 年時点で人口が 18,000 人弱まで落ち込んでおり、本市の人口は大きく減少することが見込まれます。

本市では以下の目標人口を達成できるよう、総合計画をはじめとする各計画の施策を実行しています。



【図 10. えびの市の人口推計（目標人口）】

(2) えびの市将来推計と地域別将来推計人口（令和5年推計）との比較

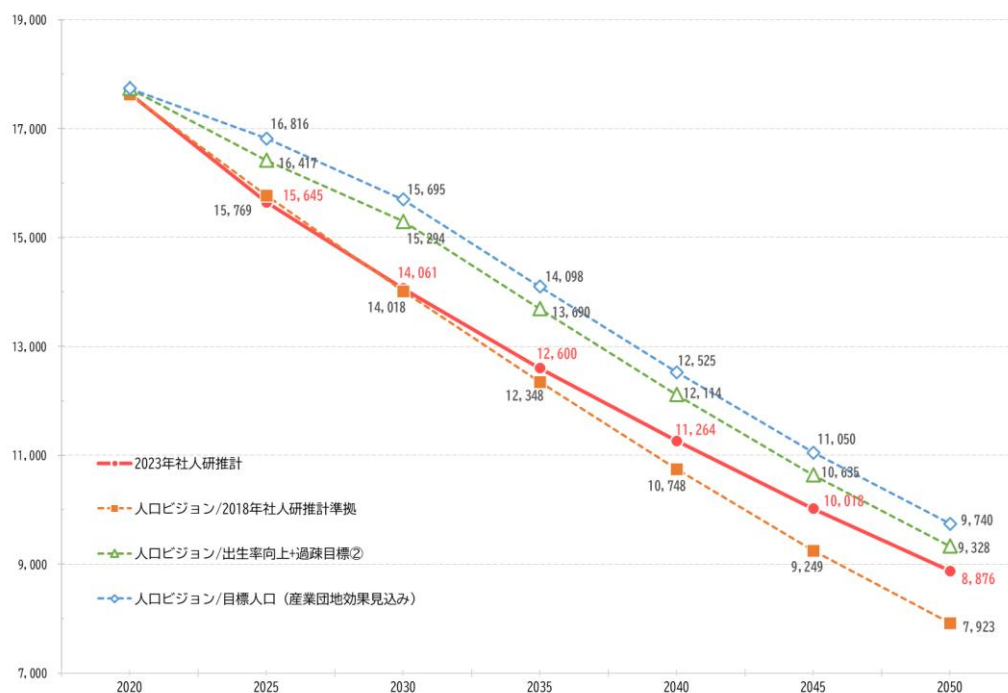
市人口ビジョン将来推計と2023年社人研推計の比較を行ったところ、2023年社人研推計は市人口ビジョン目標人口より低い値となっていますが、前回推計（2018年社人研推計）より減少傾向が緩やかになり、目標人口に近い数値となったことが分かります。

えびの市人口ビジョン（令和4年改訂版）と2023年社人研推計における将来人口推計比較

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	備考
2023年社人研推計			17,638	15,645	14,061	12,600	11,264	10,018	8,876				社人研公表値（2023年12月）
人口ビジョン/2018年社人研推計準拠	21,606	19,538	17,634	15,769	14,018	12,348	10,748	9,249	7,923	6,795	5,826	4,962	市人口ビジョン（改訂版）
人口ビジョン/出生率向上+過疎目標②		19,538	17,734	16,417	15,294	13,690	12,114	10,635	9,328	8,201	7,231	6,363	市人口ビジョン（改訂版）
人口ビジョン/目標人口（産業団地効果見込み）		19,538	17,734	16,816	15,695	14,098	12,525	11,050	9,740	8,606	7,629	6,752	市人口ビジョン（改訂版）

2023年社人研推計と2018年社人研推計との比較 【増減比較（2020-2050）】

	項目	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
2023年社人研推計	総人口	17,638	15,645	14,061	12,600	11,264	10,018	8,876
2018年社人研推計準拠	総人口	17,634	15,769	14,018	12,348	10,748	9,249	7,923
増減数（2023推計基準） / 人		4	-124	43	252	516	769	953
増減比（2023推計基準） / %		0.02	▲ 0.78	0.31	2.04	4.80	8.32	12.02



第2章 えびの市の目指すべき方向

7 本市の地域ビジョン（目指すべき理想像）

（１）人口減少・少子高齢化などの社会課題

本市では、少子高齢化と都市部への人口流出により人口減少が加速化しています。特に、生産年齢人口は、若年層を中心に急速に減少し、定年退職後に地域活動の中心を担う 65 歳から 75 歳までの人口も、団塊の世代が後期高齢者に移行するようになると減少に転じる一方、後期高齢者の人口は増加が見込まれます。また本市における合計特殊出生率は、減少に転じており、人口置換水準（※1）である合計特殊出生率の 2.07%には届いておらず、子育て世代が少ない現状の中、人口減少を抑制させるためには、子育て世代の人口を現在よりも改善し、併せて合計特殊出生率を高めることが求められます。

（※1）人口置換水準：人口を長期的に一定に保てる水準

（２）本市の強みを生かす

本市は、豊かな自然を生かした農林畜産業が、長年、市の基幹産業となってきました。また、本市は、交通の要衝に位置しており、この好立地を生かした企業誘致にも力を入れ、産業の振興を図ってきました。今後も、農林畜産業の振興に加え、外部からの企業誘致や創業・起業が地域経済を押し上げ、ひいては雇用の拡大へとつながっていくものと考えます。一方、進学・就職を機とした若年層の市外への転出が多いのが現状です。このような状況を踏まえ、今後も地域の自立と活性化を目指す上では、まちの活力となる産業の振興、また雇用の安定化が、より重要性を増しているものと考えます。本市の豊かな自然や培われてきた産業、文化などあらゆる地域資源をまちの活力として最大限活用することで、本市の魅力をさらに高め、移住・定住の促進、交流人口・関係人口の創出などにつなげていきます。

（３）目指すべき理想像

本市の人口減少を抑制し、地域社会の機能（都市機能、地域活動、地域コミュニティ等）が低下することなく、本市に暮らす一人ひとりが暮らしやすさを実感できる持続可能なまちを目指すため、第1期、第2期総合戦略の取組に加え、デジタルの力を活用した新たなまちの魅力と活力の向上を目指し、地域の特性や地域資源を生かした取組をより一層推進していく必要があります。

本総合戦略では、えびの市人口ビジョンに掲げる将来展望を踏まえつつ、総合計画と一体的に施策の推進に取り組むこととし、総合計画に掲げる「将来像（えがおが交わり続けるまち－霧島山のめぐみめぐる えびの－）」を目指し、デジタルを活用した地方創生や地域活性化を実効性のある形で具体的に推進していきます。

（４）自治体DX（Digital Transformation）で実現するスマートなえびの市

自治体の組織体制についても急速に進展するデジタル化の潮流に遅れることなく、社会環境の変化に対応するため、新しい時代に対応したより高度で効率的、かつ、持続可能な行政サービスを提供しつ

つ、定員管理にも努め、デジタル技術を活用した業務効率化と生産性の向上を図り、スマート自治体への転換を進めていきます。

8 総合戦略の策定及び推進にあたっての基本方針

総合戦略に掲げる取組を効果的に推進し、本市の目指す将来像を実現するため、策定及び推進にあたっては、次の点を基本方針として踏まえます。

（１）国の総合戦略の動向

国は、令和 2（2020）年 12 月に「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、目指すべき方向性として「将来にわたって活力ある地域社会の実現」と「東京圏への一極集中の是正」を掲げた政策を展開しました。さらに令和 4（2022）年 12 月に「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化するため、「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和 5（2023）年を初年度とする 5 か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。その推進にあたっては、「デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化」と「デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進」の 2 つの施策の方向性が示されました。本市においても、国の総合戦略の方向性を勘案し、総合戦略を策定します。

【施策の方向性】

○デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れを作る
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

○デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- ①デジタル基盤の整備
- ②デジタル人材の育成・確保
- ③誰一人取り残されないための取組

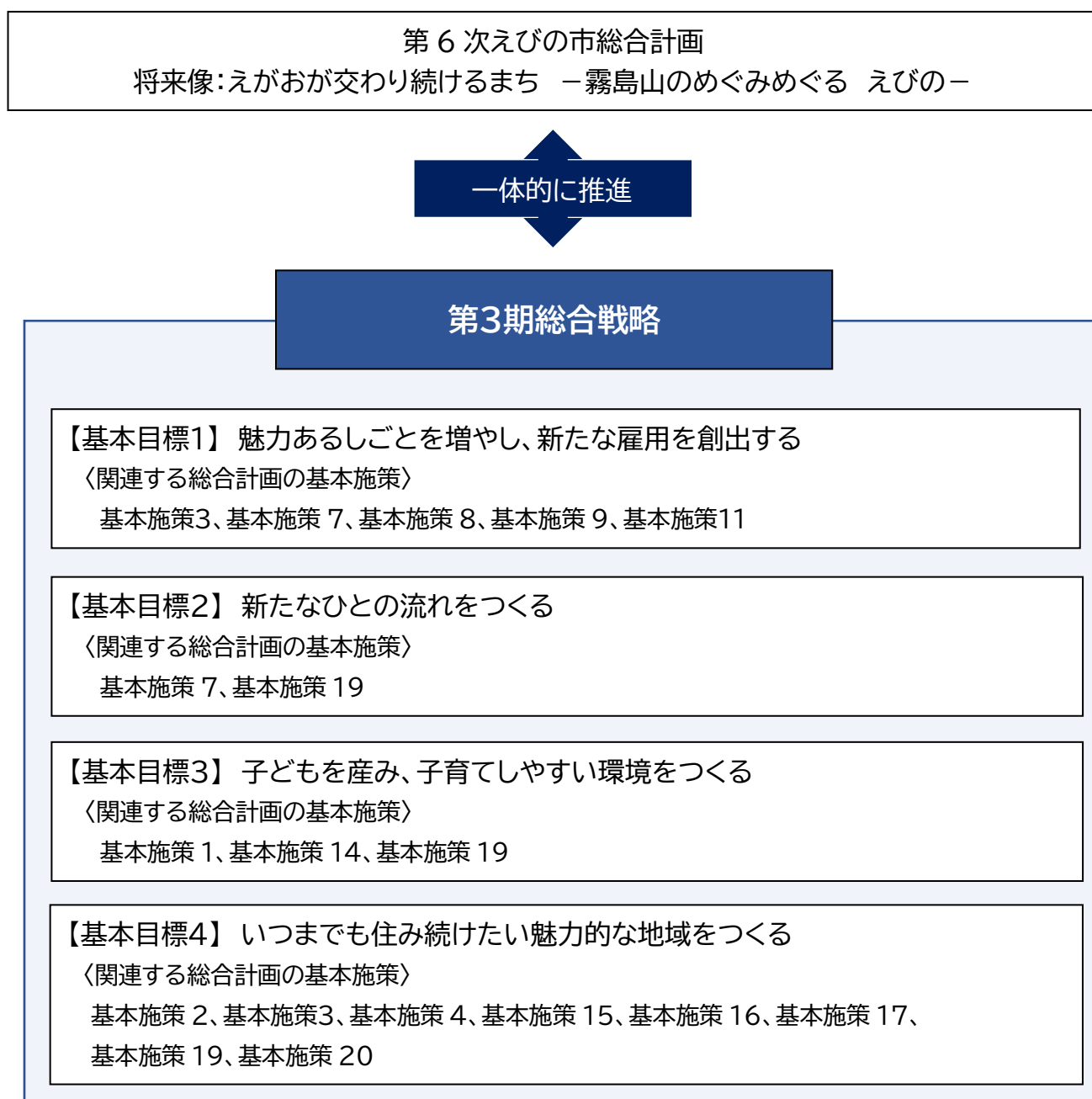
（２）持続可能な開発目標（SDGs）について

平成 27（2015）年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、令和 12（2030）年を期限とし、国際社会全体で取り組むべき 17 の目標と 169 のターゲットで構成された「誰一人取り残さない」ことを理念とした国際社会共通の目標です。国においては、平成 28（2016）年 12 月に「SDGs 実施指針」が策定され、本市においても持続可能な開発目標（SDGs）の理念に基づき、地域活性化や課題解決に向けた取組を進めることとし、総合戦略においても SDGs の目標を位置づけることとします。

9 基本目標

基本方針を踏まえ、総合戦略の基本目標を次のとおり設定します。

なお、総合計画と一体的に推進していくため、総合計画で掲げる基本施策との関連を明らかにし、本市の将来像「えがおが交わり続けるまち ー霧島山のめぐみめぐる えびのー」の実現を目指します。



第3章 基本的方向と具体的な施策

10 基本的方向と具体的な施策

1. 基本目標 1 魅力あるしごとを増やし、新たな雇用を創出する

▷関連する総合計画の基本施策

基本施策 3、基本施策 7、基本施策 8、基本施策 9、基本施策 11

▷〇関連する SDGs



◆数値目標 ※基準値（現状値）及び目標値において、複数年で記載しているものはその間の累計の値。

指標	基準値（現状値）	目標値
立地企業による新規雇用者数	146 人（R1～R5）	220 人（R7～R11）
企業立地件数	14 件（R1～R5）	14 件（R7～R11）
農林畜産業粗生産額	272 億円（R5）	282 億円（R11）

◆基本的方向

本市は、農業を基幹産業としており、産業別就業者構成比率を見ても第1次産業別の割合が国や宮崎県と比べて極めて高く、農業や畜産といった産業が本市の経済にとって重要な地位を占めています。

本市では、水稻を主体とした畜産等との複合経営を主軸として多様な農林畜産物が生産されており、県内初となるえびの産ヒノヒカリの特A獲得や全国和牛能力共進会における本県の4大会連続となる内閣総理大臣賞獲得への貢献など県内トップクラスの地位を確立しています。

このように本市は、農業・畜産生産において恵まれた条件のもとで農畜産物が生産されており、引き続き質・量・味ともにトップレベルの生産に取り組むとともに、付加価値化によるブランド化や異業種と連携した6次産業化の取り組みを進めます。

また、農業者の高齢化や人口減少による労働力不足が生産規模の拡大を阻害している要因となっていることから、AI（Artificial Intelligence）やIoT（Internet of Things）等のデジタル技術を活用したスマート農業の推進及び有機農業等を含む多様な栽培体系による生産の取組を支援し、持続可能な農業を振興します。

更に、創業や事業継承、新事業展開などに対する手厚い支援の実施や企業誘致の推進、企業が求める人材を確保するための人材育成により雇用を創出し、成長と安定を備えた持続可能な産業の振興を目指します。

◆DXの方向性

- ・ドローンやAI等最先端技術を活用したスマート農業の推進による生産体制の効率化
- ・デジタルを活用したデータ収集、蓄積分析、共有、継承
- ・情報発信・提供の充実強化
- ・デジタル人材の育成・確保

◆具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

①中小企業の持続的な発展と企業立地の推進〈総合計画：基本施策3、基本施策7、基本施策8〉

地域経済を支える中小企業の持続的な発展と、それを支えるデジタル技能を習得した人材育成を女性参画・女性躍進の視座にたって推進します。加えて企業誘致による雇用確保に努めるとともに、テレワークやワーケーションなど柔軟で新しい働き方が定着し、多様なワーク・ライフ・バランスが実現されている環境づくりを目指します。

ア 企業立地の推進

魅力的な産業や就職先を増やし、地域経済の活性化や雇用の拡大に繋げていくことが重要です。そのためにも企業ニーズに配慮した環境を整備し、企業立地を図ります。

〈主な事業〉

- ・企業立地推進事業
- ・立地企業支援事業
- ・産業用地等確保事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値（現状値）	目標値
立地企業による新規雇用者数	146人（R1～R5）	220人（R7～R11）
企業立地件数	14件（R1～R5）	14件（R7～R11）

イ 新規創業支援

新規創業は、地域経済活性化や雇用拡大へ直結します。ヒト・モノ・カネ・情報の様々な面から新規創業を支援し、しごとの創出と雇用の確保を図ります。

〈主な事業〉

- ・創業支援機関連携・ワンストップ化事業
- ・創業環境整備・支援事業
- ・空き施設情報提供事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値（現状値）	目標値
創業数	6件／年（R5）	6件／年（R11）
空き施設利用件数	19件（R1～R5）	19件（R7～R11）

ウ 地場産業育成支援

既存の地場中小企業においても、事業承継や経営安定化、生産性向上を軸に様々な面で支援を行い、地域経済の発展や雇用拡大を図ります。

〈主な事業〉

- ・事業承継支援事業 ・経営安定化支援事業 ・小規模事業者支援事業 ・販路開拓支援事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値（現状値）	目標値
事業承継 個別相談件数	25 件（R1～R5）	25 件（R7～R11）
中小企業融資利用件数	53 件／年（R5）	53 件／年（R11）
ブランド認証数	28 件（R1～R5）	28 件（R7～R11）

エ 企業との人材マッチング

多様な人材の確保について地元の就職先の情報発信を十分に行うことで地元企業の認知度を向上させ、雇用する事業者と労働者のミスマッチを解消していくことが重要です。それを通じて、市内での就職及び定住促進、そして若年層の転出抑制を図ります。

〈主な事業〉

- ・就職説明会等支援事業 ・企業訪問・体験支援事業 ・企業人材確保支援事業
・ふるさとハローワーク事業 ・専門職（介護・看護・保育等）確保支援事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値（現状値）	目標値
就職説明会等参加者数	67 人／年（R5）	67 人／年（R11）
市内高校新卒者の就職人数	12 人／年（R5）	12 人／年（R11）
マッチング数	25 件／年（R5）	25 件／年（R11）
専門職就職者数	介護福祉士 21 人（R1～R5）	介護福祉士 30 人（R7～R11）

オ 多様なワーク・ライフ・バランスが実現されている環境づくり

市内企業の雇用確保を図るため、デジタル技能を習得した人材育成を女性参画・女性躍進の視座にたって推進し、市内事業所の職場環境改善と福利厚生の実施を図ります。

〈主な事業〉

- ・職場環境改善支援事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値（現状値）	目標値
職場環境改善支援補助金利用件数	4 件／年（R5）	4 件／年（R11）

②農林畜産業の活性化〈総合計画：基本施策 9、基本施策 11〉

本市においても現在、少子高齢化・人口減少が本格化する中で、農業従事者や耕作面積の減少という事態に直面しており、今後も農業者の大幅な減少が見込まれ、労働力不足や利用されない農地の増加などが懸念されます。

このようなことから本市では、農地の集積やスマート農業の取組による省力化と効率化を推進しつつ情勢に応じた営農支援策などを講じ、地域営農の中心である集落営農組織等や意欲のある農家経営の生産基盤の強化を図ります。

また、本市では多様な栽培体系により、多くの農林畜産物が生産されており、それぞれにおいて農業を魅力ある産業とすることで次世代の担い手を確保し持続可能な農業を目指します。

更に、林業経営の強化および生産の安定を図るために、意向調査などを実施して経営面積の集約化を推進します。

ア 新規就農者・後継者の確保・育成

基幹的農業従事者が減少することは、本市農業の持続性が損なわれることになるため、本市の農業が成長産業として発展していくための最大の課題は農業人材の確保・育成です。

これまで各種事業を活用し新規就農者や後継者の確保・育成に努めておりますが、更に農業以外や市内外からの人材の呼び込みや農業経営資源の継承などによる持続可能な農林畜産業の振興を図ります。

〈主な事業〉

- ・担い手対策事業(新規就農者、後継者、労働力確保、施設整備、集落営農)
- ・林業担い手定住支援事業(森林環境譲与税使途事業費)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (現状値)	目標値
新規就農者数	50 人(R2～R6)	55 人(R7～R11)
総農家数	1,682 戸 (2020 農林業センサス)	1,400 戸 (R11)
新規林業定住者数	1 人 (R5)	5 人 (R7～R11)

イ 農林畜産業 経営向上の支援

農業・畜産業は外的要因の影響を受けやすい産業であることから、リスクに備えたセーフティーネット対策、農業者の高齢化や労働力不足に対応しつつ、生産性を向上させるスマート農業の実装による省力・効率化の推進、多様な人材が連携し地域農産物を活用し新たな付加価値を生み出す6次産業化の推進、畜産振興、家畜防疫対策、本市の特徴である主食用米の生産拡大、園芸の各部門の振興において、経営規模や家族・法人など経営形態にかかわらず経営拡大を目指す農業者を幅広く担い手として育成・支援します。

また、高性能林業機械（アタッチメント）やリモートセンシング技術の導入を支援して、林業経営の安定向上に取り組めます。

〈主な事業〉

- ・担い手対策事業(新規就農者、後継者、労働力確保、施設整備、集落営農)
- ・農産園芸事業
- ・畜産振興事業
- ・スマート農業推進事業
- ・6次産業化支援事業
- ・道の駅運営事業
- ・林業機械導入事業(森林環境譲与税使途事業費)

重要業績評価指標（KPI）	基準値（現状値）	目標値
農林畜産業粗生産額	272 億円(R5)	282 億円（R11）
スマート農業機械等導入数	29 台（R2～R5）	35 台（R7～R11）
道の駅えびの年間売上額	5.8 億円(R5)	8 億円(R11)
林業機械導入数	2 台（R5）	10 台（R7～R11）

2. 基本目標2 新たなひとの流れをつくる

▶関連する総合計画の基本施策

基本施策 7、基本施策 19

▶〇関連する SDGs



◆数値目標 ※基準値（現状値）及び目標値において、複数年で記載しているものはその間の累計の値。

指標	基準値（現状値）	目標値
えびの市観光入込客数	178.2 万人（R5）	225.2 万人（R11）
市の制度活用による移住人数	77 人（R5）	100 人／年

◆基本的方向

本市の自然、歴史、伝統、文化、芸術などの地域特性や地域資源を活用し、魅力と活力にあふれたまちづくりを推進します。また、デジタルを活用した積極的で戦略的な情報発信などにより、本市への関心を高め、観光やスポーツなどで訪れる人や移住定住者を増やします。

◆DXの方向性

- ・情報発信・提供の充実強化
- ・オンライン相談等の充実強化
- ・デジタル観光プロモーションの強化

◆具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

①地域資源を再認識の上、様々な方法での情報発信〈総合計画：基本施策 19〉

本市の多様な地域資源を再認識し、市ホームページやニーズに応じたSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用することで情報発信を強化し、本市の認知度を全国的に高め、交流人口の

増加やU I J ターンを含めた移住促進、地域と多様な関わり合いを持つ関係人口の創出・拡大を図ります。

ア シティセールス・シティプロモーションの推進

市民及び国内外の人々から選ばれる自治体となることを目指し、地域資源の再発見・再認識をし、本市の認知度及び魅力を向上させるために効果的な情報発信を行います。また、本市の良さを移住者、転入者から発信することにより、受け手の共感を高めるなどの取組を強化します。そして、交通の要衝という地の利などを生かし、交流人口の増加や移住促進、関係人口の創出・拡大につなげます。

〈主な事業〉

- ・デジタル環境整備事業
- ・ふるさと納税推進事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値（現状値）	目標値
市ホームページ年間アクセス数	359,198 件（R5）	800,000 件（R11）
市公式 LINE アカウント友だち登録数	2,524 件（R5）	5,000 件（R11）
報道機関への情報提供件数	124 件（R5）	150 件（R11）
ふるさと納税寄附金額	397,801 千円（R5）	600,000 千円（R11）

②地域資源を生かした観光の振興〈総合計画：基本施策 7〉

本市の山と水、米と肉、温泉など、これまで育んできた地域の優位的資源を最大限に生かした観光を推進するため、観光資源の再発見と磨き上げ、それらを担う観光人材を「観光大学」を通じて育成します。新たなツーリズムやそれに付随した二次交通などの体制を構築するなど、総合的にプロデュースを行います。また、観光分野に不足する人材確保のために、特定地域づくり事業協同組合などの設立・活用を促進します。さらに人流データを西諸 2 市 1 町で活用することにより、国内外からの旅行者の来訪を促すための受入れ施策を立案・実行します。

ア 観光資源の活用と観光振興

国立公園、霧島ジオパークをはじめとする価値ある自然などの地域資源の磨き上げにより魅力を高め、来訪者が快適に観光を満喫できる環境を整備する必要があります。このため、受入環境の整備を推進していくとともに、魅力的な観光資源として磨き上げ、観光客がにぎわうまちを目指します。また、デジタルを活用した積極的で戦略的な情報発信などにより、本市への関心を高め、観光で訪れる人や移住者、定住者を増やします。

〈主な事業〉

- ・地域資源の発掘・磨き上げ・受入環境整備事業
- ・地域資源を活用したコンテンツづくり事業
- ・多言語対応充実事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値（現状値）	目標値
特定地域への観光入込客数（えびの高原・京町温泉・白鳥温泉）	109 万人（R5）	149 万人（R11）

イ 多様な地域の資源を活用したツーリズムの推進

南九州の中央に位置する地理的優位性を生かし、スポーツ合宿や受入体制のマネジメントについての機能強化を図り、新たなスポーツ大会の誘致や滞在型スポーツ合宿の開催、高校・大学等への誘致活動に取り組むほか、加久藤カルデラによる自然環境を利用したアウトドアアクティビティの充実を図ることにより、スポーツやアウトドアアクティビティによる交流人口の増加を目指します。

〈主な事業〉

- ・アウトドアシティ推進事業 ・スポーツツーリズム推進事業
- ・自転車によるまちづくり推進事業 ・かわまちづくり推進事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値（現状値）	目標値
スポーツ合宿受入者数	1,843 人（R5）	2,000 人（R11）
サイクリングイベント実施回数	1 回（R5）	2 回（R11）

③移住・定住の促進〈総合計画：基本施策 19〉

本市で暮らすことによる魅力を知ってもらうため、県や西諸地域で連携して行う都市部での移住相談会の開催や定住促進サイト・SNSを活用した情報発信などのPR活動を積極的に行います。

また、空き家バンク制度等の既存の移住・定住支援策の充実を図るとともに、移住希望者等のニーズに応じた効率的かつ効果的な新たな支援策を導入することにより、移住・定住の促進に繋げ、人口減少の進行スピードを緩やかなものとします。

ア 移住・定住の推進

本市で暮らす魅力を市内外に幅広く周知するとともに、移住・定住に繋げるためのニーズに応じた各種支援策を推進します。

〈主な事業〉

- ・移住・定住推進事業 ・空き家バンク活用事業 ・住宅取得支援事業
- ・地域おこし協力隊活用事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値（現状値）	目標値
移住希望者の相談件数	2,833 件（R2～R5）	5,000 件（R7～R11）
空き家バンク新規登録物件数	163 件（R2～R5）	200 件（R7～R11）
地域おこし協力隊員数	9 人（R2～R6）	15 人（R7～R11）
市の制度活用による移住人数	77 人／年（R5）	100 人／年（R11）

3. 基本目標3 子どもを産み、子育てしやすい環境をつくる

▶関連する総合計画の基本施策

基本施策 1、基本施策 14、基本施策 19

▶〇関連する SDGs



◆数値目標 ※基準値（現状値）及び目標値において、複数年で記載しているものはその間の累計の値。

指標	基準値（現状値）	目標値
出生数	61 人（R5）	72 人（R11）
15 歳～49 歳の女性人口	2,321 人（R6）	1,842 人（R11）

◆基本的方向

出会い、結婚、妊娠、出産、子育てに対して切れ目のない、また、仕事と子育ての両立が可能となる支援を行うとともに、子育てをする仕組みや環境づくりを推進するため、デジタルを効果的に取り入れながら、誰もが希望をもって安心して子育てができるまちを目指します。

◆DXの方向性

- ・情報発信・提供の充実強化
- ・オンライン相談等の充実強化
- ・子育て等に関する手続きのオンライン化
- ・ICT教育の推進による様々な主体の交流促進、学ぶ機会の創出
- ・ICT教育環境の整備

◆具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

①出会いの場を提供し、縁活・婚活を推進〈総合計画：基本施策 19〉

未婚率の高さや晩婚化は、少子化、更には人口減少へと繋がる可能性があります。このため、出会いの場の創出を積極的に支援するとともに、結婚に対する支援を行います。

ア 出会いや結婚に対する支援

出会いは、結婚、妊娠、出産への欠かせない第一歩です。まずは、出会いの場の創出を積極的に支援するとともに、結婚に対する支援を行い、新婚世帯の定住や出産等による人口増加を図ります。

〈主な事業〉

- ・出会い創出支援事業
- ・新婚世帯支援事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値（現状値）	目標値
男女の出会いの場創出支援事業	1 回（R5）	1 回（R11）
新規新婚世帯家賃助成利用件数	67 件（R2～R5）	80 件（R7～R11）

②子育てしやすい環境づくりを推進〈総合計画：基本施策 1〉

社会経済状況の変化に伴い、共働き家庭が増加する等ワークスタイルやライフスタイルの多様化により、子育て支援施策や教育・保育環境の充実等、安心して子育てできる環境づくりが求められています。また、子育てにかかる経済的な負担軽減の支援を図ることが必要となっています。妊娠や出産、育児にかかる子育て家庭の負担の軽減を図り、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進します。

ア 妊娠・出産・育児の負担を軽減

妊娠や出産・育児に対する支援とともに、出産や育児にかかる様々な負担感や不安を軽減し、安心して子どもを生み育てられるよう経済的支援をはじめとした各種支援を行います。

〈主な事業〉

- ・ 妊婦健康診査等事業
- ・ 乳幼児健康診査事業
- ・ 母子健康包括支援事業
- ・ 予防接種等事業
- ・ 子どもの貧困対策推進事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値（現状値）	目標値
3 か月児健康診査受診率	96.7%（R5）	98.0%（R11）
1 歳 6 か月児健康診査受診率	95.8%（R5）	98.0%（R11）
3 歳児健康診査受診率	100%（R5）	95.0%（R11）

イ 安心して子育てできる環境の充実

安心して子育てができる環境づくりを推進するため、教育・保育事業はもちろん各種子育て支援施策の充実を図り、子育て世代の定住促進を図ります。

〈主な事業〉

- ・ 延長保育事業
- ・ 一時預かり事業
- ・ 障害児保育事業
- ・ 第3子以降保育料無料化事業
- ・ 子ども医療費助成事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値（現状値）	目標値
待機児童数（保育所等）	0 人（R5）	0 人（R11）
待機児童数（放課後児童クラブ）	0 人（R5）	0 人（R11）

③質の高い教育と郷土を担う人材の育成〈総合計画：基本施策 14、基本施策 19〉

未来を切り拓く「人財」の育成を図る取組として、社会の急速な変化に対応できる子どもたちの「生きる力」を伸ばす教育の推進を図ることが必要です。そのため、ＩＣＴ（Information and Communication Technology）を活用した教育の充実や子どもたちの個々に応じた指導による「確かな学力」を育むことにより、郷土に対する誇りを持つ「人財」となれるよう、質の高い教育を行います。

ア 教育環境の充実

ふるさと「えびの」に誇りをもち、未来を切り拓く「人財」の育成を図るため、ＩＣＴを活用した教育環境の整備や就学支援の充実を図ります。

〈主な事業〉

- ・ 少人数学級編制事業
- ・ ＩＣＴ教育環境整備事業
- ・ 学校施設整備事業
- ・ 幼保小連携・接続推進事業
- ・ 小中高一貫教育推進事業
- ・ 学校運営協議会事業
- ・ 特別支援教育支援員配置事業
- ・ 就学支援事業
- ・ 飯野高等学校支援事業
- ・ 学校給食費無償化事業
- ・ キャリア教育推進事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値（現状値）	目標値
全国学力状況調査における「学校に行くのは楽しいと思いますか」の質問に対する肯定的回答率（小学校/中学校）	77.9% / 71.6%（R5）	国及び県の肯定的回答率を上回る
中学３年生英検３級以上 取得率	43.4%（R5）	50%以上（毎年度）
飯野高等学校全国卒生徒数	27 人（R6）	40 人（R11）

4. 基本目標4 いつまでも住み続けたい魅力的な地域をつくる

▶関連する総合計画の基本施策

基本施策 2、基本施策 3、基本施策 4、基本施策 15、基本施策 16、基本施策 17、基本施策 19、基本施策 20

▶〇関連する SDGs



◆数値目標 ※基準値（現状値）及び目標値において、複数年で記載しているものはその間の累計の値。

指標	基準値（現状値）	目標値
住みよいまちだと思う市民の割合	77.6%（R5）	85.0%（R11）

◆基本的方向

市民一人ひとりが健康的で生き生きとした人生を送れるよう、スマートウェルネスシティ構想に基づくまちづくり、多様な個人の能力が発揮される共生のまちづくり、人権が尊重され、誰もが個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会づくりを推進します。また、健康、医療、介護、福祉に関する体制やサービスの充実、地域交通や防災力の向上、市民の利便性を高めるデジタル技術の活用など、誰もが安心して地域に住み続けることができるまちづくりを進めます。さらに、学びの場を増やし、生涯学習や文化活動を活性化させるとともに、活力ある地域コミュニティの形成を図ります。

◆DXの方向性

- ・情報発信・提供の充実強化
- ・デジタルを効果的に活用したコミュニティ活動の活性化
- ・デジタルを効果的に活用した学習機会等の創出

◆具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

①地域公共交通の維持・確保（総合計画：基本施策 19）

人口減少や少子高齢化が進む中、本市において地域公共交通の維持・確保は重要な課題です。魅力的な住みよいまちづくりを推進するため、地域公共交通の維持・確保に積極的に取り組みます。

ア 地域公共交通の維持・確保

公共交通機関をはじめとする交通インフラや生活インフラが十分でないことが、市外へ転出する一因となっている可能性もあります。交通インフラなどの整備を行い、住みよいまちづくりを推進し、転出抑制、定住促進を図ります。

〈主な事業〉

- ・ タクシー利用助成事業
- ・ 悠々パス購入費補助事業
- ・ 路線バス通学支援補助事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値（現状値）	目標値
吉都線の平均乗車人員（人／日）	402 人／日（R5）	500 人／日（R11）
路線バスの乗車人員（年間）	33,912 人（R5）	38,000 人（R11）
タクシー券年間利用枚数	23,309 枚（R5）	28,500 枚（R11）

②健康でいきいきと暮らせるまちづくり〈総合計画：基本施策 2〉

高齢化社会に伴い医療費の上昇が続く中、市民一人ひとりが健康に関しての高い意識が持てるような啓発が必要です。すべての市民が生涯にわたって健康で幸せに暮らせるまち「スマートウエルネスシティ構想」の実現に向け、健康づくりの取組や支援を推進し、いつまでも健やかで幸せに暮らすことができるまちづくりを目指します。

ア 健康づくりの推進

市民が健康で幸せに暮らせるまち「スマートウエルネスシティ構想」の実現に向け、第 3 次健康日本 21 えびの市計画と併せて策定した「元気で健幸なえびの市づくり計画」に基づき、全庁的な取組を推進し、健康寿命の延伸や健康格差の縮小を図るため、市民への健康づくりの推進に取り組みます。

〈主な事業〉

- ・ 各種健（検）診等事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値（現状値）	目標値
特定健診受診率	43.1%（R5）	60%（R11）
胃がん検診受診率	6.5%（R5）	13.0%（R11）
大腸がん検診受診率	7.7%（R5）	15.4%（R11）
肺がん検診受診率	5.0%（R5）	10.0%（R11）
子宮がん検診受診率	9.0%（R5）	18.0%（R11）
乳がん検診受診率	9.8%（R5）	19.6%（R11）
歯周病検診受診率	9.8%（R5）	10.0%（R11）

③地域福祉の充実〈総合計画：基本施策 3、基本施策 4〉

少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など地域社会を取り巻く環境の変化の中で市民の抱える福祉課題も複雑化・複合化しています。また、これらの課題に伴い地域の担い手不足や地域コミュニティの活力が減少するなどの課題も顕在化しつつあります。こうした課題に対応する包括的な福祉サービスの提供体制を整備し、身近な地域で市民同士が互いに助け合い、支え合う関係づくりができているまちを目指します。

ア 障がい者福祉の充実

障がいのある人が住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるよう、福祉サービスの充実を図ります。また、国の動向や総合計画、障がい者施策に関する進捗状況等を踏まえ、「えびの市障がい者計画（第6期）・えびの市障がい福祉計画（第7期）・えびの市障がい児福祉計画（第3期）」を包含し、令和5年度に「えびの市障がい者プラン」を策定しました。本プランに基づき、障がいのあるなしにかかわらず、市民が互いに人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向けて引き続き障がい者施策の推進を図るとともに、令和6年度より新たに施行した人材確保などの支援による環境整備を推進します。

〈主な事業〉

- ・ 自立支援事業
- ・ 地域生活支援事業
- ・ 障害児通所支援等事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値（現状値）	目標値
障害福祉人材就職支度金活用件数	－	5 件／年
障害福祉人材確保推進事業費補助件数	－	5 件／年

イ 高齢者福祉の充実

人口減少に伴い、今後は本市の 65 歳以上の人口も減少が見込まれる一方、75 歳以上の後期高齢者人口は今後しばらく増加を続けることが見込まれています。令和6年度から令和8年度を計画期間とする「第9期えびの市高齢者保健福祉計画」に掲げた基本理念「みんなの「えがお」をつくる“地域共生社会のまちづくり”」の実現に向けて、本市に暮らす高齢者が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせるよう、介護予防や高齢者クラブ活動及びスポーツ活動等を通じた社会参加への支援、就労の場の確保等により生きがいづくりの推進を図ります。

〈主な事業〉

- ・ 高齢者生活支援対策事業
- ・ 高齢者活動支援対策事業
- ・ 高齢者就業機会確保事業（シルバー人材センター事業）
- ・ 各種サポーター養成事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値（現状値）	目標値
福祉タクシー料金助成事業利用者数	520 人（R5）	545 人（R11）
地域支え合い事業参加延べ人数	3,227 人（R5）	3,764 人（R11）
シルバー人材センター会員数	201 人（R5）	208 人（R11）
介護予防サポーター養成数	470 人（R5）	590 人（R11）
認知症サポーター養成数	2,397 人（R5）	4,000 人（R11）

④生涯にわたる学びの支援と文化・スポーツの振興〈総合計画：基本施策 15〉

文化、芸術、スポーツなどの学習活動や社会活動を通じて、市民の教養、生活文化、健康・体力の向上を推進し、市民一人ひとりが生涯にわたって暮らすまちを目指します。

ア 生涯学習・青少年健全育成の推進

ライフステージや市民ニーズに応じた講座により学習機会を提供し、市民の知的好奇心の充足や生きがいづくりを推進します。また、学校・家庭・地域が一体となり地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりと青年層の活動支援を図ります。

市民の身近な学び場として、図書館の機能充実を図るとともに、子どもたちの育ちや学びを支える読書活動を推進します。

〈主な事業〉

- ・生涯学習講座事業
- ・青少年体験活動事業
- ・市民大学事業
- ・地域学校協働活動事業
- ・図書館管理運営事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値（現状値）	目標値
生涯学習講座延べ参加者数	348 人（R5）	550 人（R11）
青少年体験活動延べ参加者数	200 人（R5）	200 人（R11）
市民大学延べ参加者数	313 人（R5）	313 人（R11）
地域学校協働活動による学校支援の回数	72 回（R5）	90 回（R11）
市民図書館利用者数	23,645 人（R5）	29,000 人（R11）

イ 芸術文化の振興と文化財の保護と活用

幅広い年代が参加できるような芸術文化活動を支援・育成するため、経験の豊富な事業者等との協働により芸術文化のあり方を検討し、市民参加型事業の実施や団体間の連携を推進します。

指定文化財や文化資源の現状把握に努め、保護・活用を適切に進め、まちの魅力向上に努めます。また、歴史民俗資料館の施設・設備の更新等を計画的に進めるとともに、民間事業者との連携を強化しながら、情報発信や講座の開設を行います。

〈主な事業〉

- ・文化振興事業
- ・文化財保護管理事業
- ・文化センター運営事業
- ・歴史民俗資料館運営事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値（現状値）	目標値
文化センター利用者数	26,396 人（R5）	36,000 人（R11）
歴史民俗資料館入場者数	5,353 人（R5）	9,000 人（R11）
地域の文化財や芸術・芸能が親しまれていると思う市民の割合（市民意識調査より）	23.8%（R5）	30.0%（R11）

ウ スポーツの振興

スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ関係団体と連携し、手軽にできる運動・スポーツの普及及び機会の創出や競技力向上と指導者確保に取り組みます。また、スポーツ施設の機能を充実させながら施設を活用したスポーツ事業を展開し、まちの魅力向上につなげます。

〈主な事業〉

- ・スポーツ推進事業
- ・体育施設管理事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値（現状値）	目標値
体育施設利用者数	153,226 人（R5）	170,000 人（R11）
市内の体育施設について満足している市民の割合（市民意識調査より）	30.2%（R5）	40.0%（R11）

⑤市民協働によるまちづくりの推進〈総合計画：基本施策 16〉

市民自ら率先して地域づくりを担っていくことが求められており、市民と行政がそれぞれの強みを生かし、互いの立場や特性を認識・尊重しながら地域の課題を協力して解決していく必要があります。

「えびの市自治基本条例」の基本理念の下、地域の課題に主体的に取り組む市民の自治意識が向上し、市民と行政が相互に理解しながら、市民の創意工夫による活動が活発に行われる協働のまちづくりを目指します。

ア 市民協働の推進

地域コミュニティや市民活動の支援を強化し、地域住民主体による地域支え合い活動による持続可能な地域社会づくりを図り、転出抑制や定住促進につなげます。

〈主な事業〉

- ・まちづくり協議会支援事業
- ・集落支援事業
- ・市民団体等支援事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値（現状値）	目標値
市民活動支援センター活用団体数	6 団体（R5）	12 団体（R11）

⑥安心安全の確保〈総合計画：基本施策 17〉

災害に対して平常時からの備えを強化し、災害が発生した場合には地域でお互いが助け合うことが非常に重要となっています。このため、地域住民がお互いに助け合う「共助」を確立するとともに、地域における防災活動等の支援を行います。

ア 地域防災力の向上

防災リーダーとなる人材の育成、地域における要配慮者の支援など、地域の防災力を高めていくために自主防災組織の設立を推進します。また、防災訓練等の計画的な実施など自主防災組織が活発に活動を行うための支援を行います。

〈主な事業〉

- ・防災士養成事業
- ・自主防災組織設立等支援事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値（現状値）	目標値
防災士資格取得者数	120 人（R1～R5）	140 人（R7～R11）
自主防災組織設立件数	42 組織（R1～R5）	64 組織（R7）

⑦男女共同参画の推進〈総合計画：基本施策 20〉

全ての人が性別に関係なく、一人ひとりの人権が尊重され、その個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会づくりを目指すため、学習機会の提供や情報発信により市民の意識向上及び啓発を図ります。また、学校と連携してジェンダー平等の視点に立った教育の充実を図ります。

ア 男女共同参画社会づくりの推進

全ての人がより良く自分らしく幸せに生活するために、男女共同参画社会の実現は重要課題となっています。すべての人の人権を尊重し自分らしく生きられる社会づくりの推進を図るため、学習機会の提供を行い市民の意識向上及び啓発に努めます。

〈主な事業〉

- ・男女共同参画事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値（現状値）	目標値
男女共同参画が推進されていると思う市民の割合	19.5%（R5）	50%（R11）
えびの市男女共同参画推進条例を知っている人の割合	34.6%（R5）	80%（R11）
審議会等における女性登用率	23.8%（R5）	40.0%（R11）